

令和 8 年 8 月 27 日

防衛大臣 小泉 進次郎 殿

一般財団法人 日本 GAP 協会

代表理事 武田 泰明

防衛省・自衛隊における GAP 農産物の調達推進に関する要望

令和 8 年 2 月 3 日に閣議決定された、グリーン購入法に基づく「環境物品等の調達の推進に関する基本方針」において、国等が設置・運営する食堂の調達に関する判断の基準が見直されました。

この見直しにより、従来の「環境負荷低減の取組の『見える化』を行った農産物」及び「有機農業により生産された農産物」に加え、「環境負荷低減に寄与する持続可能な農業生産工程管理から生産されたことが第三者によって確認された農産物又はこれを原材料とする加工品」についても、新たに「基準値 1」として位置付けられました。

同基本方針では、この「持続可能な農業生産工程管理」を GAP (Good Agricultural Practices) とし、JGAP 等の認証を受けて生産された農産物が当該要件を満たすことが明記されています。

防衛省におかれましても、「令和 8 年度における環境物品等の調達の推進を図るための方針」において、基本方針に定められた判断の基準を満たすことにとどまらず、できる限り環境への負荷の低減を図った物品等の調達に努める方針を示されています。また、「令和 8 年度における特定調達物品等の調達の目標」では、「食堂」について、基準値 2 を満たす調達目標を 100% とするとともに、可能な限り基準値 1 を満たす調達を推進することが明記されています。

GAP は、食品安全、農場管理、環境保全、労働安全、人権の尊重について継続的な改善を行う農業生産工程管理の取組であり、日本の持続可能な農業の発展に資するものです。

JGAP 認証農場においては、近年、認証農産物の供給基盤が拡大しています。2026 年 3 月末時点で、JGAP 農産（青果物、穀物、茶）の認証農場は全国 4,757 農場、総圃場面積は約 4 万 ha となり、2018 年から約 3 倍に拡大しています。特に青果物の認証圃場面積は約 2 万 ha に達しており、認証農産物を調達しやすい環境が着実に整いつつあります。

また、農場の経営規模そのものも拡大しています。1 農場当たりの平均圃場面積も、2018 年から 2026 年にかけて、青果物では 3.5ha から 7.8ha、穀物では 30.1ha から 38.8ha、茶では 3.1ha から 4.7ha へと拡大しています。

農林水産省が新たな「食料・農業・農村基本計画」において、農地の集積・集約化や生産性の向上を通じた農業の構造転換を進める中、規模拡大を続ける JGAP 認証農場は、こうした農業構造を支える重要な存在となっています。

防衛省・自衛隊における幅広い糧食調達に GAP 農産物を活用することは、グリーン購入法の趣旨を具体的な調達行動につなげるとともに、持続可能な農業に取り組む国内農業者を後押しし、国内農業の維持・発展にも資するものと考えます。

つきましては、下記事項についてご配慮賜りますよう要望いたします。

記

1. 自衛隊施設の食堂における食材調達に際し、グリーン購入法の「基準値 1」に該当する JGAP 等の GAP 認証農産物及びこれを原材料とする加工品の調達を積極的に推進すること。
2. 食堂に限らず、防衛省・自衛隊における糧食の調達全般について、JGAP 等の GAP 認証農産物及びこれを原材料とする食品の活用を積極的に推進すること。
3. 防衛省の「令和 8 年度における環境物品等の調達の推進を図るための方針」及び「令和 8 年度における特定調達物品等の調達の目標」に基づき、自衛隊各施設、調達担当部門及び食堂運営事業者等に対し、GAP 農産物の調達について周知し、その実践を促すこと。

以上